

(その1)

収支報告書

令和7年分
開催分)

(ふりがな)

こくみんみんしゅとうえひめけんだいいつくそうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党愛媛県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 愛媛県松山市味酒町3丁目9番地

3 代表者の氏名 (姓) (名)
石井 智恵

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
幸崎 節子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
山田 仁美
(電話) 098-950-4139

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 石井 智恵
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,923,267
(前年からの繰越額)	121,076
(本年の収入額)	12,802,191
支 出 総 額	5,163,734
翌年への繰越額	7,759,533

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	169,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	121

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	3,129,862	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,129,862	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	3,129,862	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	3,000,000	R7/3/14	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
2	国民民主党本部	3,000,000	R7/6/10	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
3	国民民主党本部	2,000,000	R7/9/12	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
4	国民民主党本部	1,500,000	R7/12/5	東京都千代田区永田町二丁目17番17号JBS永田町	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	9,500,000			
	合 計	9,500,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	3,329	
	合 計	3,329	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	石井智恵	3,129,862	R7/1/6	愛媛県松山市南吉田1750番地2	衆議院議員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		3,129,862				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	660,660	0	
(2) 光 熱 水 費	293,015	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	472,797	0	
(4) 事 務 所 費	272,656	0	
小 計	1,699,128	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	750,462	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,327,768	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,327,768	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	81,900	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	304,476	0	
小 計	3,464,606	0	
合 計	5,163,734		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代2月分	17,096	R7/2/25	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
2	電気代3月分	24,586	R7/3/26	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
3	電気代4月分	20,298	R7/4/22	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
4	電気代5月分	19,246	R7/5/27	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
5	電気代6月分	16,518	R7/6/23	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
6	電気代7月分	14,576	R7/7/25	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
7	電気代8月分	21,596	R7/8/26	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
8	電気代9月分	19,212	R7/9/25	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
9	電気代10月分	19,790	R7/10/27	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
10	電気代11月分	19,902	R7/11/26	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
11	電気代12月分	18,462	R7/12/24	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2-5	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	211,282				
	そ の 他 の 支 出	81,733				
	合 計	293,015				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ルーター	10,980	R7/1/8	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
2	ハンディファン	15,000	R7/6/20	有限会社高山時計店	愛媛県松山市本町二丁目4番地16	
3	パソコン	134,800	R7/12/18	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
4	為書き印刷代	12,050	R7/1/21	為書きポスタードットコム	埼玉県幸手市北1-9-26	
5	為書き印刷代	17,030	R7/3/19	為書きポスタードットコム	埼玉県幸手市北1-9-26	
6	為書き印刷代	12,050	R7/5/27	為書きポスタードットコム	埼玉県幸手市北1-9-26	
7	為書き印刷代	11,610	R7/6/11	為書きポスタードットコム	埼玉県幸手市北1-9-26	
8	為書き印刷代	12,050	R7/7/15	為書きポスタードットコム	埼玉県幸手市北1-9-26	
9	プリンタ消耗品、パソコンソフト	39,590	R7/10/22	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
10	両面テープ	27,327	R7/12/28	DCM株式会社	東京都品川区南大井6-22-7	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	292,487				
	そ の 他 の 支 出	180,310				
	合 計	472,797				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃（2月分）	14,000	R7/1/10	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
2	家賃（3月分）	14,000	R7/2/10	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
3	家賃（4月分）	14,000	R7/3/10	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
4	家賃（5月分）	14,000	R7/4/11	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
5	家賃（6月分）	14,000	R7/5/9	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
6	家賃（7月分）	14,000	R7/6/10	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
7	家賃（8月分）	14,000	R7/7/9	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
8	家賃（9月分）	14,000	R7/8/8	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
9	家賃（10月分）	14,000	R7/9/10	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
10	家賃（11月分）	14,000	R7/10/10	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
11	家賃（12月分）	14,000	R7/11/10	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
12	家賃（令和8年1月分）	14,000	R7/12/10	吉田律子	愛媛県松山市味酒町3-9	
13	電報代	11,320	R7/5/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	179,320				
	そ の 他 の 支 出	93,336				
	合 計	272,656				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	旅費	59,640	R7/4/12	ホテルニューオータニ大阪	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番1号	
2	宿泊代	15,172	R7/5/11	株式会社今治国際ホテル	愛媛県今治市旭町2-3-4	
3	旅費交通費	103,600	R7/6/17	ANAX株式会社	東京都中央区日本橋2-14-1フロント プレイス日本橋	
4	旅費交通費	31,000	R7/9/14	アイコニア・ホスピタリティ株式会社	東京都港区六本木6-10-1	
5	航空券代	45,330	R7/10/5	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	159,620				
	合 計	414,362				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	
1	会場費	292, 100	R7/3/28	松山総合開発株式会社	愛媛県松山市一番町3-2-1	
2	看板、音響代	44, 000	R7/11/17	ビジュアル映美	愛媛県松山市恵原町甲696-10	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		336, 100				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		336, 100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	運送費	161,260	R7/1/22	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	
2	サイト使用料	13,200	R7/1/27	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
3	サイト使用料	13,200	R7/2/27	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-1 1グリーンファンタジアビル7F	
4	看板代	242,000	R7/7/23	ビジュアル映美	愛媛県松山市恵原町甲696-10	
5	ポスター代	88,000	R7/7/24	マユミデザインオフィス	愛媛県松山市柳原801-14	
6	写真撮影代	33,000	R7/8/25	有限会社写真まつばら	愛媛県松山市大街道3丁目	
7	ポスター代	96,800	R7/10/1	マユミデザインオフィス	愛媛県松山市柳原801-14	
8	のぼり代	15,400	R7/10/3	ビジュアル映美	愛媛県松山市恵原町甲696-10	
9	ポスティング代	239,728	R7/10/10	株式会社e-KC	愛媛県松山市余戸南5丁目4-1	
10	タスキ代	13,200	R7/10/29	ビジュアル映美	愛媛県松山市恵原町甲696-10	
11	ポスティング代	144,837	R7/11/10	株式会社e-KC	愛媛県松山市余戸南5丁目4-1	
12	のぼりデザイン代	16,500	R7/11/26	マユミデザインオフィス	愛媛県松山市柳原801-14	
13	ポスター代	96,800	R7/12/5	マユミデザインオフィス	愛媛県松山市柳原801-14	
14	政策提案料	660,000	R7/12/8	株式会社InStyle	東京都港区赤坂2-1 3-2 3赤坂MYビル 3階	
15	スタッフジャケット代	22,140	R7/12/15	株式会社カメオカ	神奈川県横浜市都筑区池辺町4409-2	
	こ の 頁 の 小 計	1,856,065				
	そ の 他 の 支 出	68,181				
	合 計	1,924,246				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	街宣車車検代	133,812	R7/4/28	株式会社フィースト	愛媛県伊予郡松前町大字昌農内字土居25番地1	
2	街宣車車検代	96,300	R7/6/12	ネッツトヨタ愛媛株式会社	愛媛県松山市空港通二丁目6-33	
3	営業車、街宣車自動車税	12,900	R7/6/26	松山市	愛媛県松山市二番町4丁目7-2	
4	営業車、街宣車自動車税	10,800	R7/6/26	松山市	愛媛県松山市二番町4丁目7-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	253,812				
	そ の 他 の 支 出	149,710				
	合 計	403,522				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	地図	27,500	R7/9/17	株式会社明屋書店	愛媛県松山市中央2丁目69番地1	
2	地図	37,400	R7/9/23	株式会社明屋書店	愛媛県松山市中央2丁目69番地1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	64,900				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	64,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	研究費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	17,000				
	合 計	17,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					手数料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査料	296,307	R7/8/20	丸木公認会計士事務所	愛媛県松山市宮田町139番地14	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	296,307				
	そ の 他 の 支 出	8,169				
	合 計	304,476				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年 3月 31日

政治団体の名称

国民民主党愛媛県第1区総支部

会計責任者の氏名

幸崎

節子



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和8年3月31日

国民民主党愛媛県第1区総支部

代表 石井智恵 殿

登録政治資金監査人

丸木公介

登録番号 第4937号

研修修了年月日 平成27年11月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党愛媛県第1区総支部の令和7年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党愛媛県第1区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党愛媛県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党愛媛県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上